

## 令和6年3月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和6年3月25日(月) 開会15時 閉会16時

2 場 所 福井市役所8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 春木 伸一  
教育委員 宮郷 美千代  
教育委員 栗原 知子

### <事務局職員>

教育部長 林 俊宏  
少年対策参事官 前田 俊行  
教育次長 小倉 敏之  
図書館統括館長 西行 裕  
教育総務課長 諏訪 光宏  
学校教育課長 酒井 睦夫  
保健給食課長 木下 武明  
生涯学習課長 高比良 博則  
青少年課長 橋詰 正弘  
スポーツ課長 塩見 伸治  
文化財保護課長 渡邊 貴美  
図書館長 中野 裕三  
みどり図書館長 井土 博之  
桜木図書館長 嶋津 康弘  
調整参事 新井 敏男  
教育総務課 副課長 山田 治  
教育総務課 課長補佐 楨野 克典  
教育総務課 主幹 内田 佳邦

## 4 議 題

### 議 事

第43号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について

(教育総務課)

第44号議案 福井市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について

(教育総務課)

第45号議案 福井市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について

(教育総務課)

第46号議案 福井市スポーツ推進委員に関する規則及び福井市体育施設の管理運営に関する規則の廃止について (スポーツ課)

第47号議案 通学区域の変更について (学校教育課)

第48号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について (保健給食課)

第49号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について (保健給食課)

第50号議案 第2期福井市スポーツ推進計画の策定について (スポーツ課)

## 報 告

(1) 3月定例市議会の報告について (教育部長)

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について (市長あて回答) (教育総務課)

(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見について (市議会議長あて回答) (教育総務課)

(4) 市民憲章制定60周年記念事業について (生涯学習課)

## 5 議事の経過

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 粟原 委員

(4) 議事の要旨

教育長

それでは、第43号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について、事務局から説明を求める。

事務局

(教育総務課長)

第43号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について、前回の定例教育委員会で職員課長より説明のあった、令和6年度機構改革に伴う、放課後児童育成室及び青少年課の所管業務の子ども育成課への移管、スポーツ課の商工労働部観光文化スポーツ局への移管、並びに北部及び南部学校給食センターの廃止に伴う学校給食センターの新設、地域交流センターの新設に伴い、福井市教育委員会行政組織規則を一部改正するものである。規則の施行は令和6年4月1日である。

教育長	第44号議案から第46号議案も、令和6年度機構改革に関連する議案なので、一括して説明をお願いします。
事務局 (教育総務課長)	<p>第44号議案 福井市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について、スポーツ課の商工労働部観光文化スポーツ局への移管に伴い、教育委員会が委嘱していたスポーツ推進審議会委員を、市長が委嘱することになるため、福井市教育委員会所管事務委任規則を一部改正するものである。規則の施行は令和6年4月1日である。</p> <p>次に、第45号議案 福井市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について、教育委員会が所管するスポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）を市長事務部局に移管することに伴い、福井市立学校屋外運動場の夜間開放に関する事務を市長事務部局に委任するため、福井市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則を一部改正するものである。規則の施行は令和6年4月1日である。</p>
事務局 (スポーツ課長)	第46号議案 福井市スポーツ推進委員に関する規則及び福井市体育施設の管理運営に関する規則の廃止について、教育委員会が所管するスポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く。）を市長事務部局に移管することに伴い、福井市スポーツ推進委員に関する規則及び福井市体育施設の管理運営に関する規則を廃止するものである。規則の施行は令和6年4月1日である。
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>第46号議案について、教育委員会の福井市スポーツ推進委員に関する規則及び福井市体育施設の管理運営に関する規則を廃止した後、市の規則を制定すると思うが、何か変更点はあるのか。</p>
事務局 (スポーツ課長)	福井市スポーツ推進委員に関する規則及び福井市体育施設の管理運営に関する規則について、市の規則を制定するにあたり、特に変更点は無い。
春木委員	スポーツ課が市の商工労働部へ移るにあたって、学校の体育に変更はあるのか。
事務局 (学校教育課長)	学校の体育に関しては、これまで通り、保健給食課が担っていく。
教育長	<p>一般市民の体育の振興が商工労働部に移ることになる。今後、4月以降に業務が動き出すと、色々課題も見えてくると思うが、しっかり連携を図っていきたい。</p> <p>なお、放課後児童育成室は子ども未来部へ移ることになる。</p>
粟原委員	児童クラブは、学校内にあることが多いが、どうなるのか。

教育長 児童クラブは、子ども未来部が担うことになる。場所は学校を使用しているも、運営は別となる。こちらも、しっかりと連携を図っていきたい。

質疑を終結する。第43号議案から第46号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第43号議案から第46号議案は原案のとおり承認する。

次に、第47号議案 通学区域の変更について、事務局から説明を求める。

事務局 (学校教育課長) 第47号議案 通学区域の変更について、令和9年度の新小学校(現森田中学校)の開校に伴い、通学区域の変更を要するものである。令和9年4月1日より、森田地区の小学校の通学区域の一部を、森田小学校から新小学校(現森田中学校)へ変更する。変更にあたっては、①学びに適した学校規模、②地域コミュニティを考慮し、自治会区域を極力分割しない、③通学路の安全性の確保、の3点を考慮して検討を行った。

教育長 ただ今の説明について、ご質問等はないか。

春木委員 上野本町は1丁目4丁目と2丁目3丁目の通学区域が異なるようだが、どこを境に分けているのか。

教育長 上野本町の1丁目と2丁目の境に大きな道路があるので、子どもたちの安全を考慮し、その道路を境にしている。

森田地区の児童数がピークを迎える時期には、2校の生徒数が同程度になる。

栗原委員 地図では、その大きな道路が上野本町4丁目の真ん中を通っているが、4丁目は道路で分けなくてよいのか。

事務局 (学校教育課長) 上野本町4丁目は、まだ家も少なく、今のところ増える見込みもないため、分けていない。

教育長 森田小学校の2校化は令和9年度からである。

質疑を終結する。第47号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

— 異議なし —

教育長 異議なしと認める。よって、第47号議案は原案のとおり承認する。

次に、第48号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、事務局から説

明を求める。

事務局  
(保健給食課長)

第48号議案 福井市結核対策委員会委員の委嘱について、福井市結核対策委員会設置規則に基づき、委員を委嘱するものである。委嘱期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。  
委員2名が暫定となっている理由は。

事務局  
(保健給食課長)

該当の2名は、学校長代表と養護教諭代表で、委員として確定するのは校長会等での承認後となるため、暫定となっている。

春木委員

結核対策委員会は、何か問題があった時のみ開催するのか。

事務局  
(保健給食課長)

年度初めに1度開催した後は、臨時的に開催する。

教育長

結核という病気は、まだ残っているのか。

春木委員

まだある。

教育長

質疑を終結する。第48号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第48号議案は原案のとおり承認する。  
次に、第49号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、事務局から説明を求める。

事務局  
(保健給食課長)

第49号議案 学校嘱託医の退職に伴う福井市学校嘱託医功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則の規定に基づき、学校医や学校薬剤師を退職された方に対し、表彰状または感謝状を授与するものである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

春木委員

学校嘱託医については、後任者を指定してから退職していたが、学校薬剤師についてはどうか。

事務局  
(保健給食課長)

薬剤師も嘱託医と同様、基本的には事務局等を通して後任者を指定いただいてから退職されている。

教育長	<p>質疑を終結する。第49号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第49号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、第50号議案 第2期福井市スポーツ推進計画の策定について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (スポーツ課長)	<p>第50号議案 第2期福井市スポーツ推進計画の策定について、スポーツ基本法の規定に基づく、本市のスポーツ推進のための施策に関する基本計画を策定するものである。計画期間は、令和6年度から10年度の5年間である。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p> <p>第2期福井市スポーツ推進計画については、市長の指示により、まちづくりの文言を入れて修正したが、今後の見直しは商工労働部で進めていくのか。</p>
事務局 (スポーツ課長)	<p>令和6年度以降は、商工労働部でスポーツ課が進めていく。</p>
教育長	<p>質疑を終結する。第50号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。</p> <p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第50号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、報告(1)3月定例市議会の報告について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (教育部長)	<p>3月定例市議会について、2月16日から3月19日までの会期で開催され、教育委員会関係では、5件の議案を提出した。なお、5件とも前回の2月定例教育委員会で承認をいただいた案件である。1つ目は令和5年度福井市一般会計補正予算、2つ目は工事請負契約の締結(九頭竜中学校新築工事)、3つ目は工事請負契約の締結(九頭竜中学校新築電気設備工事)、4つ目は令和6年度福井市一般会計予算、5つ目は福井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、以上5件である。</p> <p>その他、一般質問では12人の議員から部活動の地域移行等に関する質問があり、予算特別委員会では3人の議員から学校給食等の質問があった。詳細については、別冊の資料でご確認いただきたい。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p>

栗原委員	ネットパトロールとは、具体的に何をしているのか。
事務局 (青少年課長)	小中学校のホームページやSNSについて、補導員が監視をしている。
事務局 (教育部長)	市内の小中学校をブロックごとに、キーワード検索を活用してパトロールしている。
教育長	青少年育成業務は、子ども未来部に移管されるため、パトロール業務は学校教育課に移管する。
栗原委員	他の自治体でも、職員がパトロールしているのか。
事務局 (青少年課長)	他の自治体では、パトロール自体、あまり聞いたことはない。 パトロールで何か問題があれば、学校の先生を通じて注意することとしている。
春木委員	パトロールで見逃しているものはないか。
教育長	表向きアカウントはチェックできるが、裏アカウントまでは確認できない。 ただ、パトロール自体が抑止力になると考えている。
事務局 (少年対策参事官)	現在、警察においてもサイバー犯罪対策に力を入れており、警察が把握したもの内、教育委員会事務局との連携が必要な場合には、随時、情報の共有を図っているところである。
栗原委員	学校給食センターが統合され、スケールメリットを生かすことで給食費が下がることはあるか。
事務局 (保健給食課長)	全体的に物価が高騰していることもあり、スケールメリットを加味しても、給食費を下げるまでには至っていない。
教育長	教育無償化についても、国で調査中であり結果は未だ出ていない。
栗原委員	自分の子どもの話だが、物価高騰の影響か、給食の量が少なくなったように感じる。
事務局 (保健給食課長)	物価高騰の影響は確かにあるが、保護者の追加負担をお願いすることなく、できるだけ質と量を維持したいと考えている。
教育長	次に、報告(2)及び報告(3)について、先月ご説明した、教育委員会事務局が

所管する事務を市長事務部局に移管することに関する内容であるため、一括して事務局から説明を求める。

事務局  
(教育総務課長)

報告(2)及び報告(3)について、2月定例教育委員会において、教育委員会事務局が所管する事務を市長事務部局に移管することの承認をいただいたが、市長及び市議会議長に対しての回答文については教育長一任となったため、それぞれの回答文について説明する。

回答は、教育委員会事務局が所管する事務を市長事務部局に移管することについて同意するものであるが、「今後、中学校部活動を地域クラブ活動へ転換するにあたり、それに関する事務については、進捗に合わせて当該体制に集約することが望ましい。」という意見を付している。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

小学校は、児童クラブを子ども未来部へ移管し、中学校は、部活動の地域移行等の相談を幅広く受け入れるための窓口の整備を、今後2年間のうちに進めるよう、市長事務部局へ依頼する内容となっている。

次に、報告(4)市民憲章制定60周年記念事業について、事務局から説明を求める。

事務局  
(生涯学習課長)

市民憲章制定60周年記念事業について、市民憲章は昭和39年の制定から令和6年で60周年を迎える。そのため、11月30日に記念大会を開催する予定である。また、2月定例教育委員会で説明したとおり、令和6年度から11年度の5年間の新実践目標を、不死鳥のねがい推進協議会で定めた。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

予定していた審議事項は以上だが、その他あれば、事務局から説明を求める。

事務局  
(学校教育課長)

— 入学式の告辞について、資料で説明 —  
(4月9日の入学式、義務教育のスタートとなる小学1年生へ)

事務局  
(図書館統括館長)

— 図書館のリニューアルオープンについて、口頭で説明 —  
(5月1日10時から式典、各委員へ4月中に依頼)

教育長

その他、委員から意見があればお願いします。

— 特になし —

教育長

他になければ、最後に事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会について、4月22日(月)14時から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室にて開催するので、ご出席いただきたい。



教育長

以上をもって会議を終了する。

令和6年4月22日

署名委員 春木 伸一

署名委員 栗原 知子

会議録作成職員 内田 佳邦